		日	号外	ページ
一八	衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件	一九		二
一九	衆議院比例代表選出議員の選挙における名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件	一九		二
二〇	衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件	一九		二
二一	衆議院比例代表選出議員の選挙における名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件	一九		二
二二	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第三条第一項に規定する総務大臣の定める区分及び総務大臣の定める額を定める件	二二		一
二三	公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づく公害防止対策事業を指定する件	二三		一
二四	陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件	二五	15	一〇
二五	端末設備等規則の規定に基づく識別符号の条件等を定める件の一部を改正する件	二五	15	一四
二六	外国の無線局の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を定める件の一部を改正する件	二五	15	一七
二七	携帯無線通信の中継を行う無線局の送信装置の技術的条件を定める件の一部を改正する件	二五	15	一七
二八	電波法第六条第七項の規定に基づき、同項各号の無線局が使用する電波の周波数を定める件の一部を改正する件	二五	15	二〇
二九	広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件	二五	15	二〇
三〇	周波数割当計画の一部を変更する件	二五	15	二一
三一	電波法施行規則第十五条の二第二項第一号及び第三号の規定に基づき、同項第一号及び第三号の無線局に使用させる電波の周波数を定める件の一部を改正する件	二五	15	二三
三二	シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、周波数分割複信方式を用いるもの及び時分割複信方式を用いるもののうち、三・四GHzを超え三・六GHz以下の周波数の電波を送信するものの技術的条件を定める件の一部を改正する件	二五	15	二四
三三	時分割多元接続方式狭帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割多元接続方式広帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の無線局又はＰＨＳの無線局に使用する無線設備の技術的条件等を定める件の一部を改正する件	二五	15	三一
三四	第四世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件	二六	16	一六
三五	第四世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件に基づく特定基地局の開設計画の認定の申請期間等を定める件	二六	16	一九
三六	市の境界変更の件	三〇		五
三七	市町の境界変更の件	三〇		五
三八	政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件	三一	20	二五
三九	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	三一	20	二六
四〇	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件	三一	20	二八
四一	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件	三一	20	二八
四二	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	三一	20	二八
四三	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件	三一	20	二八

○中央選挙管理会

一	衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について届出があった件	九		三

○政治資金適正化委員会

一	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件	九		三
二	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件	九		三
三	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件	一一		二
四	〃	一九		二
五	〃	三〇		五

○消防庁

一	消防法施行規則第四条の四第一項に規定する防炎表示登録表示者の公示に関する件	一〇		一

○法務省

一	公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件	四		六
二	出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規			